

## 第276回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 平成24年2月23日(木) 14時30分から14時45分まで
- 2 場 所 県庁議会棟6階 第1委員会室
- 3 出席委員 昆 正博、高橋福太郎、田澤昭吾、鷹山ひばり、古舘きよ、張山田鶴子、大森幸子、大島光子 (8名)
- 4 欠席委員 木浪賢治、花田隆則 (2名)
- 5 事務局 山本総務部次長、白坂総務学事課長以下7名
- 6 議事録署名委員 鷹山ひばり、古舘きよ
- 7 案 件
  - (1) 副会長選出
  - (2) 諮問・答申事項
    - 私立専修学校課程廃止認可
    - 第1号 青森中央文化専門学校服飾一般課程廃止認可
- 8 会議の公開状況 全ての案件を公開
- 9 傍聴者 2名

<開会・辞令交付>

事務局 ただいまから、第276回青森県私立学校審議会を開会いたします。  
すでに皆様御承知のことと思いますが、学校法人青森山田学園前理事長の木村隆文先生が、去る11月28日に御逝去されました。  
木村先生には、平成12年7月から11年以上にわたって本審議会の委員をお務めいただき、また、平成22年11月からは、本審議会の副会長として御尽力いただきました。  
謹んで木村先生の御冥福をお祈りいたします。  
木村先生の後任として、新しい委員には、八戸工業大学第二高等学校長であります、大島光子先生に御就任いただき、本日から御出席いただいております。  
それでは、ただいまから、大島委員へ辞令書を交付させていただきます。大島委員におかれましては、その場で御起立いただき、辞令書をお受け取りください。

(大島委員へ辞令書を交付)

事務局 大島委員から一言御挨拶をお願いします。

大島委員 皆様はじめまして。短い期間ではありますが、よろしくをお願いします。

事務局 ありがとうございました。  
ここからは、昆会長に議長として議事の進行をお願いします。

議長 それでは、会議を進めます。  
まず、事務局に委員の出欠を確認願います。

事務局 委員10名中8名が出席しております。

議長 委員の出席が過半数でありますので、本日の会議は成立しております。  
次に、会議録署名委員を指名します。鷹山委員と古舘委員を指名いたしますので、よろしくをお願いします。

<公開>

議長 前回から、審議会は原則として公開することとしておりますが、審議の過程で個人情報等について審議を行う必要が生じた場合には、会議を途中から非公開とすることもありますので、御承知おき願います。  
委員の皆様には、事前に、本日の審議案件資料を配布しておりますが、この資料には個人情報など、不開示とすべき情報は含まれておりませんので、同じ資料を傍聴者の方々に配布したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委 員 (異議なし)

議 長 それでは、傍聴者の方々に資料を配付することとします。  
事務局から資料の配付をお願いします。

(事務局から傍聴者へ資料配付)

<副会長選出>

議 長 次第に従いまして、次第3「副会長選出」に入ります。  
副会長の選出は、青森県私立学校審議会運営規則第4条第2項の規定で、指名推薦とされております。どなたか御推薦をお願いします。

古舘委員 田澤委員がよろしいと思います。

議 長 ただいま古舘委員から、田澤委員が推薦されました。  
委員の皆様、御異議ございませんか。

委 員 (異議なし)

議 長 異議がないようですので、田澤委員を副会長に決定いたします。  
なお、副会長は、慣例により、全国私立学校審議会連合会の理事を務めることとされておりますので、よろしくをお願いします。  
それでは、新しく副会長に選出されました、田澤委員に御挨拶をお願いします。

田澤委員 精一杯務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

<諮問>

議 長 次第に従いまして、次第4の「諮問・答申事項」に入ります。

(事務局から各委員へ諮問書の写しを配付)

議 長 諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議して参ります。

諮問事項は、諮問第1号「青森中央文化専門学校服飾一般課程廃止認可」1件のみとなっております。

これについて、事務局から説明願います。

事 務 局 (資料に基づき説明)

議 長 それでは、諮問第1号について審議いたします。御意見・御質問等はありませんか。

大島委員 この専門学校の入学資格はどのようになっていますか。

事務局 高等課程の入学資格は、中学校卒業又はこれと同等以上の学力があると認められた者、専門課程の入学資格は、高校卒業又はこれに準ずる学力があると認められた者とされていますが、今回廃止する一般課程については、特に入学資格の要件はなく、高等課程又は専門課程の教育以外の職業教育等を行うこととされています。

大島委員 わかりました。

議 長 他にございませんか。  
特に御意見や御質問はないようですので、諮問第1号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

委 員 (異議なし)

議 長 審議の結果、諮問第1号については、認可が適当であると答申するものとします。

<答申>

議 長 本日、認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきましては、ただいま、事務局で配布する文案で答申を行いたいと思います。

(事務局から各委員に答申書案配布)

議 長 答申書の文案につきまして、御異議ございませんか。

委 員 (異議なし)

議 長 異議がないようですので、この文案で答申することにいたします。

<閉会>

議 長 最後に、次回の審議会の開催時期について、事務局から報告願います。

事務局 次回の審議会ですが、案件があった場合は6月頃の開催を予定しています。

議 長　それでは、本日の案件は全て終了しましたので、議長の務めを終わらせていただきます。

事 務 局　どうもありがとうございました。これをもちまして第276回青森県私立学校審議会を閉会します。